

第 14 期

事 業 報 告 書

自 平 成 25 年 4 月 1 日

至 平 成 26 年 3 月 31 日



公益財団法人 財務會計基準機構

事業報告書目次

	頁
I ASBJにおける事業	
1. 企業会計基準等の開発	1
2. IFRSのエンドースメント手続	1
3. 国際的な会計基準開発への貢献	2
(1)ASAFへの参加	
(2)IASB・FASBとの定期協議	
(3)国際会議への出席	
(4)コメント・レターの提出	
(5)その他のIASBの活動に対する協力	
4. 専門委員会等の活動	3
5. 中小企業の会計に関する取組み	4
6. ASBJの委員及び研究員名簿	4
II 調査、研究、広報等に関する事業	
1. 調査・研究	6
2. 広報・研修等	6
(1)刊行物の発刊	
(2)ホームページ等による広報活動	
(3)セミナーの開催	
(4)記者会見等	
III その他の当財団の活動に関する事項	
1. 国際対応に関する活動	9
(1)IFRS財団への資金拠出	
(2)IFRS財団アジア・オセアニアオフィスへの協力	
(3)IFRS財団関係者との意見交換	
2. 国際的な会計人材の育成に関する活動	9
3. IFRS対応方針協議会の活動状況	9
4. システム基盤の強化	10
5. 当財団及びASBJのガバナンスに関する活動	10
(1)委員推薦・評価委員会	
(2)適正手続監督委員会	
(3)業務推進委員会	

IV 基準諮問会議に関する活動状況	12
V 会員に関する事項	
1. 会員の加入状況及び会費収入の状況	13
2. 上場会社の加入状況	14
VI 機関に関する事項	
1. 理事会の開催状況	15
2. 評議員会の開催状況	16
3. 役員・評議員の異動	17
VII 事務局に関する事項	17
VIII 決算報告等	18
IX 役員、評議員名簿	31

附属明細書目次

	頁
(附属明細書 1) 企業会計基準委員会及び専門委員会の開催状況	33
(附属明細書 2) IASB 及び FASB との定期協議の概要	38
(附属明細書 3) ASBJ の委員・研究員が参加した主な国際会議等	39

当財団は、主に一般に公正妥当と認められる会計基準の調査研究・開発、国際的な会計基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を行っている。当財団の第 14 期における個々の事業の活動については、以下のとおりである。

I ASBJ における事業

1. 企業会計基準等の開発

当期においては、主に企業結合会計、実務対応についての検討を行った。

企業結合に関する会計基準等の改正については、コンバージェンス・プロジェクトの一環であり、持分プーリング法の廃止などを対象に平成 20 年 12 月に完了したステップ 1 に続き、ステップ 2 の検討を行ったものである。非支配株主持分の取扱い、取得関連費用、暫定的な会計処理が主な論点であり、所定の適正手続を経て、次の会計基準を公表した。

【企業結合会計関係】

◇改正企業会計基準第 21 号「企業結合に関する会計基準」、改正会計基準第 22 号「連結財務諸表に関する会計基準」及び関連する他の改正会計基準等(平成 25 年 9 月 13 日公表)

また、上記の企業結合会計基準の改正に伴い、次の会計基準の公開草案を公表した。

【四半期会計関係】

◇企業会計基準公開草案第 56 号「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案第 51 号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針(案)」(平成 26 年 2 月 25 日公表)

実務対応については、基準諮問会議より提言を受けたテーマに取組み、次の実務対応報告及び公開草案を公表した。

【実務対応関係】

◇実務対応報告第 30 号「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(平成 25 年 12 月 25 日公表)

【リース会計関係】

◇実務対応報告公開草案第 40 号「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)」(平成 26 年 3 月 7 日公表)

この他、無形資産に関する会計基準開発の取組みについて、「無形資産に関する検討経過の取りまとめ」を平成 25 年 6 月 28 日に公表した。

2. IFRS のエンドースメント手続

企業会計審議会は、平成 25 年 6 月 19 日に、「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する

る当面の方針」(以下「当面の方針」という。)を公表した。当面の方針では、IFRS のエンドースメント手続を導入することが記載されており、企業会計基準委員会(以下「ASBJ」という。)が検討を行うこととされている。ASBJにおいては、「IFRS のエンドースメントに関する作業部会」を組成し、同年 8 月より検討を開始している。

当期においては、同作業部会を 10 回開催し、IASB より平成 24 年 12 月 31 日時点で公表されている個々の会計基準等を対象にして、削除又は修正することなしに採択可能か否か、また、どのような項目について、ガイダンスや教育文書等の作成が必要かについて検討を行ってきた。

初度のエンドースメント手続については、検討開始から概ね 1 年を目途に完了することを目標としており、今後、公開草案の公表を行う予定である。

3. 国際的な会計基準開発への貢献

(1) ASAF への参加

会計基準アドバイザー・フォーラム(以下「ASAF」という。)は、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)への技術的助言機関として ASBJ をはじめとした各国会計基準設定主体及び地域団体の 12 名のメンバーにより構成されている。平成 25 年 4 月に初回の会合が行われ、当期においては、計 4 回の会合が開催された。IASB から平成 25 年 7 月にディスカッション・ペーパーが公表されている「財務報告に関する概念フレームワーク」の見直し等を中心に議論がなされ、ASBJ も平成 25 年 12 月に開催された第 3 回会議において、「純損益/その他の包括利益及び測定」に関する報告を行い、議論がなされた。

(2) IASB・FASB との定期協議

ASBJ は、IASB との間で定期協議を平成 17 年 3 月から年 2 回継続して行ってきたが、ASAF の設置に伴い、平成 25 年 5 月に東京で開催された第 17 回の定期協議をもって終了することとなった。

また、ASBJ は、米国財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)との定期協議も平成 18 年 5 月から年 2 回継続しており、当期は東京(平成 25 年 10 月)とノーウオーク(平成 26 年 3 月~4 月)において開催した。

IASB 及び FASB との定期協議の概要は、附属明細書 2(38 頁)のとおりである。

(3) 国際会議への出席

当期においては、以下の国際会議等に出席し、意見発信を行っている。

- アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)(平成 25 年 11 月、スリランカ)
- 会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)(平成 25 年 4 月、サンパウロ。平成 25 年 9 月、ブリュッセル。平成 26 年 3 月、ニューデリー)
- 世界会計基準設定主体会議(WSS)(平成 25 年 9 月、ロンドン)
- 日中韓三ヶ国会計基準設定主体会議(平成 25 年 11 月、東京)

ASBJの委員・研究員が参加した主な国際会議等は、附属明細書3(39頁)のとおりである。

(4)コメント・レターの提出

当期は、以下のIASB、FASBの公表物に対してコメントを提出した。

- IASB 公開草案「デリバティブの契約更改とヘッジ会計の継続(IAS第39号とIFRS第9号の修正案)」(平成25年4月)
- FASB 会計基準更新書案「金融商品—全般(サブトピック825-10):金融資産及び金融負債の認識及び測定」(平成25年5月)
- FASB 会計基準更新書案「金融商品—信用損失(サブトピック825-15)」(平成25年6月)
- IASB 公開草案「金融商品:予想信用損失」(平成25年7月)
- IASB、FASB 改訂公開草案「リース」(平成25年9月)
- IASB 改訂公開草案「保険契約」(平成25年11月)
- FASB 会計基準更新書案「保険契約(トピック834)」(平成25年11月)
- IASB ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」(平成26年1月)

(5)その他のIASBの活動に対する協力

IASBは、審議中のテーマ又は公開草案等を公表したテーマについて、市場関係者の意見を直接聴取するために円卓会議やアウトリーチを世界各地で実施している。ASBJは、前期に引き続き、東京で開催された概念フレームワーク、リース、保険契約に関する円卓会議等の運営に協力した。

また、IASBの研究員として4名のASBJ研究員を派遣している(ロンドン常勤3名、非常勤1名)。また、FASBに対しても1名のASBJ研究員を国際研究員として派遣している(非常勤)。

4. 専門委員会等の活動

当期においては、「金融商品専門委員会」、「リース会計専門委員会」、「企業結合専門委員会」、「収益認識専門委員会」、「実務対応専門委員会」、「ASAF対応専門委員会」、「保険契約専門委員会」、「税効果会計専門委員会」の各専門委員会の活動を行った。このうち、「ASAF対応専門委員会」、「保険契約専門委員会」及び「税効果会計専門委員会」は当期に新たに設置されたものであり、各専門委員会の目的は以下のとおりである。

【ASAF対応専門委員会】

ASAFで議論される内容について、関係者の意見を聴取する。

【保険契約専門委員会】

IASBの改訂公開草案「保険契約」(平成25年6月公表)等に対するコメント・レターの検討を行うとともに、IASBにおける保険契約プロジェクトの再審議をフォローして必要に応じて意見

発信の検討などを行う。

【税効果会計専門委員会】

税効果会計に関する指針の開発を行う。

企業会計基準委員会及び各専門委員会の開催状況は、附属明細書1(33~37頁)のとおりである。

5. 中小企業の会計に関する取組み

ASBJは、平成17年から「中小企業の会計に関する指針」の作成に関与しており、平成26年2月に「中小企業の会計に関する指針(平成25年版)」を日本公認会計士協会、日本税理士会連合会及び日本商工会議所とともに公表した。平成24年2月に中小企業の会計に関する検討会が公表した「中小企業の会計に関する基本要領」の普及についても、引き続き、協力を行っている。

6. ASBJの委員及び研究員名簿

(平成26年3月31日現在)

[委員]

委員長	西川 郁生	(慶應義塾大学商学部 教授)
委員長代行	小野 行雄	(有限責任監査法人トーマツ パートナー)
副委員長(常勤)	新井 武広	((株)東京証券取引所 証券広報部長(前))
副委員長(常勤)	小賀坂 敦	(有限責任監査法人トーマツ パートナー)
委員(常勤)	関口 智和	(企業会計基準委員会 専門研究員(前))
委員	関根 愛子	(あらた監査法人 パートナー)
委員	徳賀 芳弘	(京都大学経営管理大学院 院長・教授)
委員	淵田 康之	((株)野村資本市場研究所 研究理事)
委員	正脇 久昌	(三井住友ファイナンス&リース(株) 執行役員 経理部長)
委員	増 一行	(三菱商事(株) 執行役員 主計部長)
委員	弥永 真生	(筑波大学ビジネス科学研究科 教授)
委員	柳橋 勝人	(キヤノン(株) 経理基準・システム推進センター センター所長)
委員	吉田 稔	(旭化成(株) 経営管理部 顧問)
委員	渡部 仁	(日本生命保険(相) 調査部国際計理基準対策室長)

[研究員]

ディレクター(総括担当)	紙谷 孝雄	(新日本有限責任監査法人)
〃 (金融担当)	板橋 淳志	(公益財団法人財務会計基準機構)
〃 (国際担当)	川西 安喜	(有限責任あずさ監査法人)
シニア・プロジェクト・マネージャー	神谷 陽一	(有限責任監査法人トーマツ)

トランスレーション・プロジェクト・マネージャー 荻原 正佳 (公益財団法人財務会計基準機構)

専門研究員	井口 勉 (野村證券(株))
	太田 実佐 (有限責任あずさ監査法人)
	北村 幸子 (有限責任あずさ監査法人)
	田野 雄一 (あらた監査法人)
	槇 康弘 (有限責任監査法人トーマツ)
	丸岡 健 (公益財団法人財務会計基準機構)
	宮治 哲司 (あらた監査法人)
	宮林 明弘 (新日本有限責任監査法人)
	村田 貴広 (新日本有限責任監査法人)
	山下 裕司 (日本銀行)
	吉村 健一 (有限責任監査法人トーマツ)
研究員	石原 慎理 (東海旅客鉄道(株))
	掛水 祐哉 (あらた監査法人)
	倉永 誠 (明治安田生命保険(相))
	竹田 恵子 ((株)東京証券取引所)
	藤澤 秀樹 (三井住友海上火災保険(株))
	松尾 洋孝 (有限責任あずさ監査法人)
	三浦 朱美 (あらた監査法人)

II 調査、研究、広報等に関する事業

主に当財団の事務局が中心となり、ASBJ と連携し、会員をはじめとして、上場企業の企業財務に関わる関係者及び国内外の市場関係者等に有用な情報をタイムリーに提供するとともに、当財団及び ASBJ の活動状況を広く周知することを目的として以下のとおり諸事業を推進した。

1. 調査・研究

有価証券報告書等開示内容検討会では、有価証券報告書等の適切な開示のあり方についての検討を行っている。当期においては、平成 25 年 4 月に同検討会を開催し、「四半期報告書の作成要領(平成 25 年 6 月第 1 四半期提出用)」についての検討を行った。また、平成 26 年 2 月に同検討会を開催し、「有価証券報告書の作成要領(平成 26 年 3 月期提出用)」について検討を行った。

同検討会は、産業界 5 名、監査法人 4 名、日本公認会計士協会 1 名、東京証券取引所 1 名、ASBJ 研究員 2 名、当財団職員 3 名、行政当局(オブザーバー)のメンバーで構成されている(平成 26 年 3 月 31 日現在)。

2. 広報・研修等

(1) 刊行物の発刊

① 季刊誌

- ・ 「季刊会計基準」第 41 号(平成 25 年 6 月)
特集 ASAF の設置について
ASBJ 新任委員の紹介
- ・ 「季刊会計基準」第 42 号(平成 25 年 9 月)
特集 「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針」について
- ・ 「季刊会計基準」第 43 号(平成 25 年 12 月)
特集 企業結合会計基準の公表にあたって
- ・ 「季刊会計基準」第 44 号(平成 26 年 3 月)
特集 ASAF への ASBJ(我が国)の取組みについて

② 有価証券報告書等の作成要領

- ・ 有価証券報告書の作成要領(平成 25 年 3 月期提出用)
- ・ 四半期報告書の作成要領(平成 25 年 6 月第 1 四半期提出用)

③ その他

- ・ 「国際財務報告基準(IFRS)2013 IFRS 財団公認日本語版」(平成 25 年 11 月刊行)

(2) ホームページ等による広報活動

① ホームページの活用

当財団及び ASBJ の活動状況に関する情報発信手段として、ホームページを活用し、開発した

企業会計基準等の全文、公開草案に寄せられたコメント及びその対応、委員会における議事要旨及び会議資料の一部等の掲載を行っており、新たに企業会計基準等がホームページに掲載された際には、メーリングリスト(email updates)の登録者にメールで通知するサービスを実施している。当期はホームページの更なる利便性の向上を図るため、コンテンツの再構成等を実施した。

② 「ASBJ Newsletter」の発行

当財団及び ASBJ の活動状況を国内外の関係者等により広く発信し、コミュニケーションの充実を図るため、平成 19 年 12 月より「ASBJ Newsletter」(日本語版、英語版)を電子メールにて隔月で発行している。平成 26 年 3 月 31 日現在の登録者は、約 18,000 ユーザーとなっている。

③ Webcast の活用

ASBJ のデュー・プロセスの透明性を一層向上させるために直近 12 回分の委員会の審議状況について、ホームページ上で動画配信を実施している。

④ ASBJ Web セミナーの配信

ASBJ が開発した企業会計基準等の普及を図るために主に財務諸表作成者と利用者を対象とした自習用セミナー「ASBJ Web セミナー」をホームページ上で平成 21 年 5 月より配信し、平成 26 年 3 月 31 日現在、全 13 本のコンテンツを提供している。

⑤ 開示実務新任者向け FASF web セミナーの配信

当財団では、企業内容等の開示府令や連結財務諸表規則等について体系から説明を行う「開示の基礎」に特化した「開示実務新任者向け FASF セミナー」を開催しているが、同セミナーを会場都市以外の会員にも広く活用してもらえよう、同セミナーを基にした Web セミナーの配信を行っている。

(3) セミナーの開催

① ASBJ オープン・セミナーの開催

ASBJ の活動状況及び IFRS の開発動向を周知することを目的に平成 25 年 9 月から 10 月にかけて全国 5 か所の会場(東京、大阪、名古屋、札幌、福岡)で「ASBJ オープン・セミナー(平成 25 年 9 月・10 月)」を開催した。また、平成 26 年 2 月に IASB の Hans Hoogervorst 議長が来日された機会に、「ASBJ オープン・セミナー 特別講演 Hans Hoogervorst IASB 議長に聞く」を開催した。

- ・ 「ASBJ オープン・セミナー(平成 25 年 9 月・10 月)」
(平成 25 年 9 月・10 月開催、参加者約 600 名)
- ・ 「ASBJ オープン・セミナー 特別講演 Hans Hoogervorst IASB 議長に聞く」
(平成 26 年 2 月開催、参加者約 350 名)

② 有価証券報告書等の作成上の留意点セミナーの開催

有価証券報告書及び四半期報告書作成上の留意点のセミナーを、全国 9 か所(札幌、仙台、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡)で延べ 11 回(東京は 3 回)にわたり開催した。

- ・ FASF セミナー「有価証券報告書作成上の留意点(平成 25 年 3 月期提出用)」
(平成 25 年 4 月開催、参加者約 3,100 名)
- ・ FASF セミナー「四半期報告書作成上の留意点(平成 25 年 6 月第 1 四半期提出用)」
(平成 25 年 6 月開催、参加者約 2,500 名)

③ 開示実務新任者向け FASF セミナーの開催

開示実務新任者に対しての解説セミナーを、平成 25 年 9 月に東京と大阪で開催した。参加者は、2 日間の開催で約 450 名であった。

(4) 記者会見等

報道機関とのコミュニケーションの強化を図り、当財団の活動への理解を深めてもらうため、随時、記者会見や個別メディアの取材対応等を行った。

- ・ 西川 ASBJ 委員長と Hans Hoogervorst IASB 議長との共同記者会見(平成 25 年 5 月)
- ・ 各国における IFRS 適用状況に関する報道機関向け説明会(於:IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス、平成 25 年 7 月)
- ・ 改正企業会計基準第 21 号「企業結合に関する会計基準」及び関連する他の改正会計基準等の公表に関する記者会見(平成 25 年 9 月)
- ・ 個別メディアの取材対応(随時)

Ⅲ その他の当財団の活動に関する事項

1. 国際対応に関する活動

(1) IFRS 財団への資金拠出

当財団は平成 22 年から我が国の IFRS 財団への資金拠出窓口となっており、当期も 5 月、9 月及び 11 月の 3 回に分け、合計 280 万米ドル(283 百万円)の IFRS 財団への資金拠出を行った。

また、東京に開設された IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの運営のサポートとして 44 百万円の資金拠出を行った。

(2) IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスへの協力

平成 24 年 10 月に IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスが開設されて以来、IFRS 財団のアジア・オセアニアでの拠点として活動が行われている。当期も、上記のとおり同オフィスの運営を支援するとともに、アジア・オセアニア地域の意見が IASB の議論に適切に反映されるよう、同オフィスの活動に協力した。

(3) IFRS 財団関係者との意見交換

当財団と IFRS 財団は、適宜、意見交換を行っており、平成 25 年 11 月には IFRS 財団の Michel Prada 評議員会議長が来日されたことから、当財団の IFRS 財団への貢献及び我が国市場関係者の意見について意見交換を行った。

2. 国際的な会計人材の育成に関する活動

平成 24 年 1 月から、中長期的な視点に立った国際的な会計人材の育成のための「会計人材開発支援プログラム」を実施している。当期は第 1 期プログラムの 2 年目であり、1 年目で行ってきたことを基に、さらなる IFRS の背景にある考え方に関する知識の深化や英語でのディスカッション力の向上等を目指し、平成 25 年 12 月の第 1 期プログラムの終了までに年間で計 27 回のプログラムを実施した。また、平成 26 年 5 月に開始する第 2 期プログラムの参加者の募集を行った。なお、当財団から IASB に派遣する研究員の公募を行った中で、平成 26 年 1 月に派遣した 1 名は第 1 期プログラムの参加者が選出されたほか、ASBJ の各種専門委員会にも 6 名が新たに専門委員として就任している。

3. IFRS 対応方針協議会の活動状況

平成 23 年 10 月、IASB が実施したアジェンダ・コンサルテーションに対し、我が国一体となった意見発信を行うため、当財団及び金融庁が事務局となり「アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会」が設置され、その後、アジェンダ・コンサルテーションの結果を踏まえた取組みや、IASB に新たに設けられた ASAF への対応など、我が国の IFRS への対応に関して市場関係者と意見交換を行ってきた。

こうした中、今後、さらに我が国一体となった IFRS への対応の強化を図ることが必要になると

考えられたため、平成 25 年 9 月に同協議会の名称を「IFRS 対応方針協議会」に変更し、IFRS に関連する我が国の市場関係者の意見の集約等を目的とすることとした。なお、従来活動を行ってきた「IFRS 対応会議」及び同会議のもとに設置された「国際対応委員会」については、同協議会へ引き継がれている。

同協議会は、平成 25 年 11 月及び平成 26 年 2 月に開催され、ASAF への対応等について意見交換を行った。

4. システム基盤の強化

平成 25 年度に当財団の基幹システムがハードウェアの保守期限満了を迎えたため、ハードウェアの二重化や遠隔地保管の手当て等、セキュリティ強化に重点をおきながら、システムのリプレースを実施した。

5. 当財団及び ASBJ のガバナンスに関する活動

当財団及び ASBJ に関するガバナンス強化に資するため、当財団内に以下の 3 つの委員会を設置している。当期における活動は以下のとおりである。

(1) 委員推薦・評価委員会

委員推薦・評価委員会は、ASBJ の委員及び委員長の候補者の選考を行い、理事会に推薦を行うことを目的としている。また、同委員会は、ASBJ の委員及び委員長の選任に資するため、再任時に在任中の評価を行うこととしている。

当期末に、西川 ASBJ 委員長の任期が満了することとなったことから、新たな委員長候補者の選考を行い、平成 26 年 3 月開催の理事会において推薦を行った。また、ASBJ 委員の再任時の評価に資するため、西川 ASBJ 委員長から各委員との面談の結果について報告を受けた。

(2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会は、ASBJ が基準開発を行う過程で必要とされるデュー・プロセスが規定どおりに行われているかを監視・監督し、その結果を理事会に報告することを目的としている。

同委員会では、ASBJ が行う企業会計基準等の開発に係る適正手続の見直しを検討してきており、平成 25 年 4 月開催の同委員会において「企業会計基準等の開発に係る適正手続に関する規則(案)」を取りまとめ、平成 25 年 6 月開催の理事会において提案を行った結果、同規則は新たな規則として定められた。

同規則に基づき、平成 25 年 12 月開催の同委員会において、「『企業結合に関する会計基準』の改正に関する適正手続の報告(案)」等について審議を行った。

(3) 業務推進委員会

業務推進委員会は、理事長、ASBJ 及び当財団事務局が行う業務の内、①国際対応に関する業務、②人材開発に関する業務、③当財団の戦略の企画・立案、④当財団の日常的な業務の各項を遂行し理事長を補佐することを目的とし、当期も定期的に審議を行った。

IV 基準諮問会議に関する活動状況

「基準諮問会議」は、ASBJ における審議テーマやその優先順位等、ASBJ の審議・運営に関する事項について理事会に報告することを目的としている。

基準諮問会議は原則として年 3 回開催しており、当期は、平成 25 年 7 月、11 月及び平成 26 年 3 月に開催した。ASBJ に対しては以下の新規テーマの提言を行った。

- ・繰延税金資産の回収可能性(日本公認会計士協会監査委員会報告第 66 号関連)
- ・「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱いについて
- ・リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームに係る会計上の取扱い
- ・ヘッジ会計の限定的な見直し

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

[基準諮問会議委員名簿]

議長	野崎 邦夫	(住友化学(株) 常務執行役員)
副議長	鈴木 昌治	(有限責任監査法人トーマツ パートナー)
委員	生駒 隆広	(第一生命保険(株) 収益管理部長)
委員	石原 秀威	(新日鐵住金(株) 財務部部長)
委員	内田 浩示	(一般社団法人全国銀行協会 金融調査部長)
委員	小倉加奈子	(有限責任あずさ監査法人 パートナー)
委員	加藤勇一郎	(東レ(株) 経理部長)
委員	岸上 恵子	(新日本有限責任監査法人 シニアパートナー)
委員	北村 巧	(野村ホールディングス(株) Co-Deputy CFO)
委員	熊谷 五郎	(みずほ証券(株) 企画グループ 経営調査部 上級研究員)
委員	鈴木 一水	(神戸大学大学院経営学研究科 教授)
委員	服部 進睦	(住友商事(株) 総合経理部長)
委員	花田 秀則	(NKSJ ホールディングス(株) 経理部長)
委員	安井 良太	((株)東京証券取引所 上場部長)
委員	山田 浩史	(パナソニック(株) 理事 経理グループ 経理渉外担当)
委員	米山 正樹	(東京大学大学院経済学研究科 教授)

V 会員に関する事項

当財団は、市場関係者の総意で設立され、その財政基盤は、会計基準の受益者が会員に加入することで支えられている。とりわけ上場会社には、全社加入を目標として、引続き全国の証券取引所、日本公認会計士協会等の協力を得て、未加入企業への理解を拡げる活動を継続的に展開している。

1. 会員の加入状況及び会費収入の状況

当期の法人会員は、10社減少し、口数は35口減少、個人会員は43名の減少となった。

この結果、会費収入は、前期比15,162千円減少し、1,385,188千円となった。

	第13期 (平成25年3月31日)	第14期 (平成26年3月31日)	
	会員数 (法人・人)	会員数 (法人・人)	増減 (法人・人)
一般事業会社	3,307	3,305	-2
監査法人等	93	90	-3
銀行等	124	122	-2
証券・投信等	42	41	-1
生保・損保等	43	44	1
団体・その他法人	66	63	-3
法人会員合計	3,675	3,665	-10 *注1
(加入口数)	(4,602)	(4,567)	(-35) *注2
会費収入合計(千円)	1,375,425	1,362,450	-12,975
個人会員	499	456	-43
(加入口数)	(500)	(457)	(-43)
会費収入合計(千円)	24,925	22,738	-2,187
総会員数	4,174	4,121	-53
会費収入総合計(千円)	1,400,350	1,385,188	-15,162

* 第14期法人会員数、加入口数増減内訳

注1: 入会社数 80社、退会社数 90社

(退会社数90社の内、合併・子会社化等の組織再編などによる上場廃止62社、非上場会社等18社、その他10社)

注2: 増加口数 80口、減少口数 115口

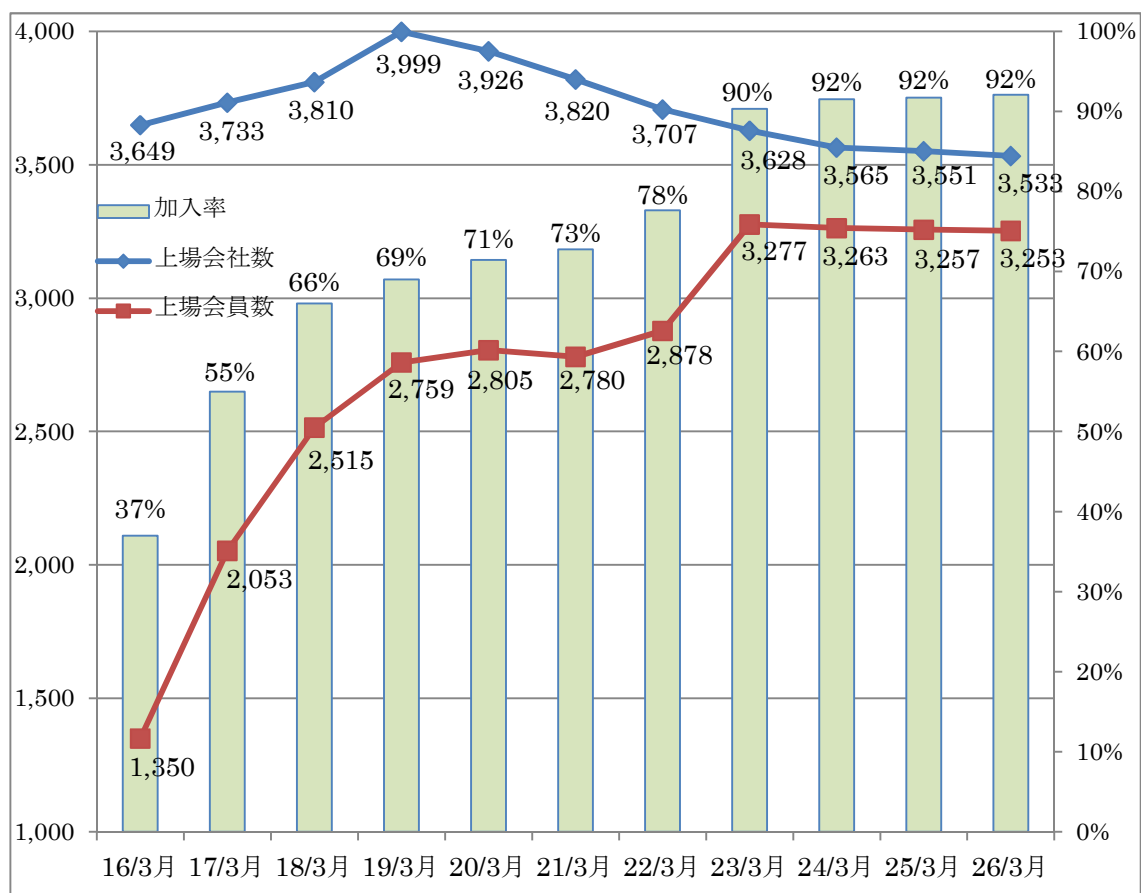
2. 上場会社の加入状況

当期は、上場会社数が18社減少し、上場会社会員数は4社減少の3,253社となった。

上場会社の会員加入率は、前期比微増(+0.4%)の92.1%となった。

上場区分	平成 25 年 3 月 31 日			平成 26 年 3 月 31 日		
	上場 会社数	会員数	加入率	上場 会社数	会員数	加入率
一部	1,751	1,741	99.4%	1,788	1,777	99.4%
二部・地取等	1,800	1,516	84.2%	1,745	1,476	84.6%
合計	3,551	3,257	91.7%	3,533	3,253	92.1%

上場会社会員数及び加入率推移



VI 機関に関する事項

当期においては、理事会を5回、評議員会を3回開催した。理事会及び評議員会の開催状況は、以下のとおりである。

1. 理事会の開催状況

回	開催日	議題
48	25. 5. 30	<p>[審議・議決事項]</p> <p>第1号議案 基準諮問会議委員の選任</p> <p>第2号議案 第13期(平成24年4月1日～平成25年3月31日)事業報告書(案)について</p> <p>第3号議案 資産取得資金及び特定費用準備資金の積立て・取崩しについて</p> <p>第4号議案 第13期(平成24年4月1日～平成25年3月31日)決算(案)について</p> <p>第5号議案 「企業会計基準等の開発に係る適正手続に関する規則」の制定</p> <p>第6号議案 評議員会の招集について</p> <p>第7号議案 その他の委員会規則の改正</p> <p>[報告事項]</p> <p>①適正手続監督委員会報告</p> <p>②企業会計基準委員会報告</p>
49	25. 6. 17	<p>[審議・議決事項]</p> <p>第1号議案 釜 和明理事及び都 正二理事を代表理事に選任する件</p> <p>第2号議案 釜 和明理事を理事長に選任する件</p> <p>第3号議案 都 正二理事を常務に選任する件</p> <p>第4号議案 基準諮問会議委員の選任</p> <p>第5号議案 その他の委員会委員及び委員長の選任</p> <p>第6号議案 評議員会の招集について</p>
50	25. 11. 12	<p>[審議・議決事項]</p> <p>第1号議案 基準諮問会議委員の選任</p> <p>第2号議案 評議員会の招集について</p>
51	25. 12. 16	<p>[報告事項]</p> <p>①上半期の概況及び収支状況</p> <p>②基準諮問会議報告</p> <p>③企業会計基準委員会報告</p> <p>④適正手続監督委員会報告</p>

回	開催日	議題
52	26. 3. 14	<p>[審議・議決事項]</p> <p>第 1 号議案 企業会計基準委員会委員長の選任</p> <p>第 2 号議案 第 15 期(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)事業計画(案)</p> <p>第 3 号議案 第 15 期(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)予算(案)</p> <p>第 4 号議案 IFRS 財団への拠出</p> <p>第 5 号議案 その他の委員会(業務推進委員会)委員の選任</p> <p>[報告事項]</p> <p>①企業会計基準委員会の報告</p> <p>②委員推薦・評価委員会の報告</p>

2. 評議員会の開催状況

回	開催日	議題
46	25. 6. 14	<p>[審議・議決事項]</p> <p>第 1 号議案 評議員の選任</p> <p>第 2 号議案 理事及び監事の選任</p> <p>第 3 号議案 定款変更について</p> <p>第 4 号議案 第 13 期(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)決算(案)について</p> <p>[報告事項]</p> <p>①第 13 期(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)事業報告書について</p> <p>②資産取得資金及び特定費用準備資金の積立て・取崩しについて</p> <p>③企業会計基準委員会報告</p>
47	25. 6. 28	<p>[審議・議決事項]</p> <p>第 1 号議案 山崎彰三評議員を評議員会議長に選任する件</p>
48	25. 12. 13	<p>[報告事項]</p> <p>①上半期の概況及び収支状況</p> <p>②企業会計基準委員会報告</p>

3. 役員・評議員の異動

< 役員の異動 >

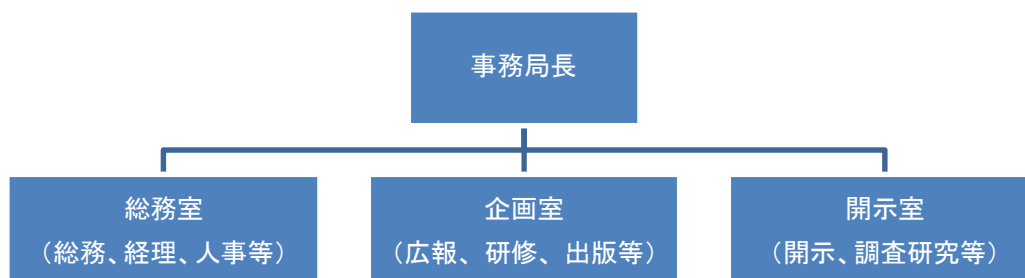
退任者	退任日	役職	就任者	就任日	役職
萩原 敏孝	25.6.14	理事長	釜 和 明	25.6.17	理事長
岩熊 博之	"	理事	天野 太道	25.6.14	理事
内山 英世	"	"	大草 透	"	"
大塚 宗春	"	"	岡田 譲治	"	"
大場 昭義	"	"	大日方 隆	"	"
久保田政一	"	"	海津 政信	"	"
島崎 憲明	"	"	齋藤 真哉	"	"
谷口 進一	"	"	静 正 樹	"	"
山崎 彰三	"	"	宮崎 秀樹	"	"
小見山 満	"	監事	森 公 高	"	"
武 井 優	"	"	梶 川 融	"	監事
			逆瀬 重郎	"	"

< 評議員の異動 >

退任者	退任日	役職	就任者	就任日	役職
増田 宏一	25.6.14	議長	山崎 彰三	25.6.28	議長
岡田 譲治	25.6.14	評議員	木村浩一郎	25.6.14	評議員
加藤 義孝	25.6.14	"	久保田政一	25.6.14	"
釜 和 明	25.6.14	"	坂井 義清	25.6.14	"
佐藤 行弘	25.6.14	"	高畑 恒一	25.6.14	"
橋 本 徹	25.6.14	"			
八木 良樹	25.6.14	"			

VII 事務局に関する事項

当財団事務局の組織図



総計 16 名(うち、出向受入 2 名)

(注) 出向受入法人は、(株)東京証券取引所である。

Ⅷ 決算報告等

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	590,830,486	566,226,529	24,603,957
未収金	40,112,284	45,320,311	△ 5,208,027
未収金	100,000	0	100,000
前払金	60,836	1,293,740	△ 1,232,904
前立金	26,899,466	18,167,687	8,731,779
預金	336,000	313,185	22,815
仮払金	140,000	0	140,000
仮払金	93,211	0	93,211
流動資産合計	658,572,283	631,321,452	27,250,831
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	999,970,979	999,875,252	95,727
定期預金	29,021	124,748	△ 95,727
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	2,800,800	0	2,800,800
退職給付引当資産	60,082,100	50,179,900	9,902,200
国際対応積立資産	400,000,000	395,000,000	5,000,000
保守費用対応積立資産	70,000,000	0	70,000,000
固定資産取得積立資産	0	171,000,000	△ 171,000,000
特定資産合計	532,882,900	616,179,900	△ 83,297,000
(3) その他固定資産			
建物・構築物	27,590,572	31,529,616	△ 3,939,044
什器備品	48,881,387	18,368,888	30,512,499
ソフトウェア	146,488,145	31,198,188	115,289,957
敷金・差入保証金	91,000,532	91,000,532	0
その他固定資産合計	313,960,636	172,097,224	141,863,412
固定資産合計	1,846,843,536	1,788,277,124	58,566,412
資産合計	2,505,415,819	2,419,598,576	85,817,243
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	106,163,827	103,430,024	2,733,803
前受金	856,400	840,000	16,400
前受金	300,000	300,000	0
仮受金	27,750	0	27,750
賞与引当金	4,129,545	6,233,598	△ 2,104,053
賞与引当金	3,408,515	3,006,125	402,390
流動負債合計	114,886,037	113,809,747	1,076,290
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	2,800,800	0	2,800,800
退職給付引当金	60,082,100	50,179,900	9,902,200
固定負債合計	62,882,900	50,179,900	12,703,000
負債合計	177,768,937	163,989,647	13,779,290
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	1,327,646,882	1,255,608,929	72,037,953
(うち特定資産への充当額)	(470,000,000)	(566,000,000)	(△96,000,000)
正味財産合計	2,327,646,882	2,255,608,929	72,037,953
負債及び正味財産合計	2,505,415,819	2,419,598,576	85,817,243

貸借対照表内訳表

平成26年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	574,678,552	16,151,934		590,830,486
未収金	40,104,252	8,032		40,112,284
未出版	100,000			100,000
前払金	60,836			60,836
立替金	25,369,279	1,530,187		26,899,466
預り金	336,000			336,000
仮払金	116,667	23,333		140,000
仮払金	93,211			93,211
流動資産合計	640,858,797	17,713,486		658,572,283
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	999,970,979			999,970,979
定期預金	29,021			29,021
基本財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(2) 特定資産				
役員退職慰労引当資産	2,334,000	466,800		2,800,800
退職給付引当資産	46,773,600	13,308,500		60,082,100
国際対応積立資産	400,000,000			400,000,000
保守費用対応積立資産	70,000,000			70,000,000
特定資産合計	519,107,600	13,775,300		532,882,900
(3) その他固定資産				
建物・構築物	23,649,062	3,941,510		27,590,572
什器備品	40,734,489	8,146,898		48,881,387
ソフトウェア	122,073,454	24,414,691		146,488,145
敷金・差入保証金	78,000,456	13,000,076		91,000,532
その他固定資産合計	264,457,461	49,503,175		313,960,636
固定資産合計	1,783,565,061	63,278,475		1,846,843,536
資産合計	2,424,423,858	80,991,961		2,505,415,819
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	99,405,223	6,758,604		106,163,827
前受金	856,400			856,400
仮受金	300,000			300,000
預り金	27,750			27,750
賞与引当金	3,028,044	1,101,501		4,129,545
賞与引当金	2,294,549	1,113,966		3,408,515
流動負債合計	105,911,966	8,974,071		114,886,037
2. 固定負債				
役員退職慰労引当金	2,334,000	466,800		2,800,800
退職給付引当金	46,773,600	13,308,500		60,082,100
固定負債合計	49,107,600	13,775,300		62,882,900
負債合計	155,019,566	22,749,371		177,768,937
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	1,000,000,000			1,000,000,000
指定正味財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)			(1,000,000,000)
2. 一般正味財産				
(うち特定資産への充当額)	(470,000,000)			(470,000,000)
正味財産合計	2,269,404,292	58,242,590		2,327,646,882
負債及び正味財産合計	2,424,423,858	80,991,961		2,505,415,819

正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用利益	16,995,758	16,995,782	△ 24
② 特定資産受取利息	16,995,758	16,995,782	△ 24
③ 特定資産受取利息	150,220	135,145	15,075
④ 法人会費収入	1,385,187,500	1,400,350,000	△ 15,162,500
⑤ 個人会費収入	1,362,450,000	1,375,425,000	△ 12,975,000
⑥ 託事業業収入	22,737,500	24,925,000	△ 2,187,500
⑦ 一般事業業収入	33,295,083	40,040,087	△ 6,745,004
⑧ 出版事業業収入	33,295,083	40,040,087	△ 6,745,004
⑨ ミ・ナ・カ・ニ・シテ	21,018,065	26,188,604	△ 5,170,539
⑩ 雑収入	2,438,488	3,028,096	△ 589,608
⑪ 雑収入	2,233,000	2,590,000	△ 357,000
⑫ 雑収入	16,346,577	20,570,508	△ 4,223,931
⑬ 雑収入	291,439	250,859	40,580
⑭ 雑収入	261,199	250,659	10,540
⑮ 雑収入	30,240	200	30,040
経常収益計	1,456,938,065	1,483,960,477	△ 27,022,412
(2) 経常費用			
① 事業費	1,267,882,567	1,277,262,230	△ 9,379,663
② 企業会計基準委員会費用	733,325,196	707,435,322	25,889,874
③ 給法臨時職員手当	309,065,685	350,268,547	△ 41,202,862
④ 臨時職員手当	11,634,134	16,130,126	△ 4,495,992
⑤ 諸海外渡謝儀	63,567,464	47,333,774	16,233,690
⑥ 海外国際渡航費	11,949,295	8,022,212	3,927,083
⑦ 賃借料	134,087,413	97,565,472	36,521,941
⑧ 賃借料	14,792,146	10,187,826	4,604,320
⑨ 賃借料	86,390,898	87,707,544	△ 1,316,646
⑩ 賃借料	36,298,931	30,535,652	5,763,279
⑪ その他経費	33,840,382	31,571,083	2,269,299
⑫ 退職給付引当金	6,436,700	6,121,245	315,455
⑬ 減価償却費	1,867,200	0	1,867,200
⑭ 財団公益事業費用	23,394,948	21,991,841	1,403,107
⑮ 財団公益事業費用	534,557,371	569,826,908	△ 35,269,537
⑯ 給法臨時職員手当	71,617,697	72,319,015	△ 701,318
⑰ 臨時職員手当	8,582,354	8,671,281	△ 88,927
⑱ 臨時職員手当	0	199,800	△ 199,800
⑲ 七期調査	46,379,159	62,661,492	△ 16,282,333
⑳ 調査	21,005,009	23,469,155	△ 2,464,146
㉑ 調査	1,259,894	1,794,799	△ 534,905
㉒ 調査	3,461,685	10,928,386	△ 7,466,701
㉓ 調査	5,583,695	5,885,277	△ 301,582
㉔ 調査	326,583,841	338,848,504	△ 12,264,663
㉕ 賃借料	17,278,189	17,541,516	△ 263,327
㉖ 賃借料	13,058,454	11,120,969	1,937,485
㉗ 賃借料	8,051,133	6,278,329	1,772,804
㉘ 賃借料	2,294,549	1,787,241	507,308
㉙ 賃借料	3,216,100	2,955,075	261,025
㉚ 減価償却費	466,800	0	466,800
㉛ 減価償却費	5,718,812	5,366,069	352,743
② 管理費	115,545,839	119,010,505	△ 3,464,666
③ 給法臨時職員手当	46,756,979	50,270,896	△ 3,513,917
④ 臨時職員手当	8,583,578	8,725,696	△ 142,118
⑤ 臨時職員手当	0	513,133	△ 513,133
⑥ 賃借料	17,278,189	17,541,516	△ 263,327
⑦ 賃借料	10,938,507	9,515,739	1,422,768
⑧ 賃借料	22,404,608	23,278,122	△ 873,514
⑨ 賃借料	1,113,966	1,218,884	△ 104,918
⑩ 賃借料	2,284,400	2,580,450	△ 296,050
⑪ 減価償却費	466,800	0	466,800
⑫ 減価償却費	5,718,812	5,366,069	352,743
経常費用計	1,383,428,406	1,396,272,735	△ 12,844,329
当期経常増減額	73,509,659	87,687,742	△ 14,178,083

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固 定 資 産 除 却 損	1,471,706	756,748	714,958
建 物 構 築 物 除 却 損	875,530	0	875,530
什 器 備 品 除 却 損	596,176	756,748	△ 160,572
経常外費用計	1,471,706	756,748	714,958
当期経常外増減額	△ 1,471,706	△ 756,748	△ 714,958
当期一般正味財産増減額	72,037,953	86,930,994	△ 14,893,041
一般正味財産期首残高	1,255,608,929	1,168,677,935	86,930,994
一般正味財産期末残高	1,327,646,882	1,255,608,929	72,037,953
II 指定正味財産増減の部			
基 本 財 産 運 用 益	16,995,758	16,995,782	△ 24
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 16,995,758	△ 16,995,782	24
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,327,646,882	2,255,608,929	72,037,953

正味財産増減計算書内訳表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産の運用収益	16,995,758			16,995,758
② 特定資産の運用収益	150,220			150,220
③ 受取利息	150,220			150,220
④ 個人受取利息	1,269,641,661	115,545,839		1,385,187,500
⑤ 一般事業収益	1,248,800,817	113,649,183		1,362,450,000
⑥ 雑収益	20,840,844	1,896,656		22,737,500
⑦ 事業収益	33,295,083			33,295,083
⑧ 事業収益	33,295,083			33,295,083
⑨ 事業収益	21,018,065			21,018,065
⑩ 事業収益	2,438,488			2,438,488
⑪ 事業収益	2,233,000			2,233,000
⑫ 事業収益	16,346,577			16,346,577
⑬ 雑収益	291,439			291,439
⑭ 雑収益	261,199			261,199
⑮ 雑収益	30,240			30,240
経常収益計	1,341,392,226	115,545,839		1,456,938,065
(2) 経常費用				
① 事業費用	1,267,882,567			1,267,882,567
② 企業会計基準委員会費用	733,325,196			733,325,196
③ 給法臨時諸海外国賃保そ退役減価	309,065,685			309,065,685
④ 与定職外際保の職退減価	11,634,134			11,634,134
⑤ 手福員謝渡会借守他	63,567,464			63,567,464
⑥ 当利費用	11,949,295			11,949,295
⑦ 等費等金費料費用入費	134,087,413			134,087,413
⑧ 航議	14,792,146			14,792,146
⑨ 経費	86,390,898			86,390,898
⑩ 引当金繰入	36,298,931			36,298,931
⑪ 経費	33,840,382			33,840,382
⑫ 引当金繰入	6,436,700			6,436,700
⑬ 引当金繰入	1,867,200			1,867,200
⑭ 引当金繰入	23,394,948			23,394,948
財団公益事業費用	534,557,371			534,557,371
⑮ 給法季七調会I国際賃保そ賞退役減価	71,617,697			71,617,697
⑯ 与定誌等	8,582,354			8,582,354
⑰ 手福等	46,379,159			46,379,159
⑱ 当利行	21,005,009			21,005,009
⑲ 等費等金費料費用入費	1,259,894			1,259,894
⑳ 航議	3,461,685			3,461,685
㉑ 経費	5,583,695			5,583,695
㉒ 引当金繰入	326,583,841			326,583,841
㉓ 引当金繰入	17,278,189			17,278,189
㉔ 引当金繰入	13,058,454			13,058,454
㉕ 引当金繰入	8,051,133			8,051,133
㉖ 引当金繰入	2,294,549			2,294,549
㉗ 引当金繰入	3,216,100			3,216,100
㉘ 引当金繰入	466,800			466,800
㉙ 引当金繰入	5,718,812			5,718,812
経常費用計	1,267,882,567			1,267,882,567
当期経常増減額	73,509,659			73,509,659
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
① 固定資産の除却損	1,247,268	224,438		1,471,706
② 建物構築物除却損	750,454	125,076		875,530
③ 什器備品除却損	496,814	99,362		596,176
経常外費用計	1,247,268	224,438		1,471,706
当期経常外増減額	△ 1,247,268	△ 224,438		△ 1,471,706
当期一般正味財産増減額	72,262,391	△ 224,438		72,037,953
一般正味財産期首残高	1,197,141,901	58,467,028		1,255,608,929
一般正味財産期末残高	1,269,404,292	58,242,590		1,327,646,882
II 指定正味財産増減の部				
① 基本財産の運用益	16,995,758	0		16,995,758
② 一般正味財産への振替額	△ 16,995,758	0		△ 16,995,758
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
III 正味財産期末残高	2,269,404,292	58,242,590		2,327,646,882

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……償却原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
出版物……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
建物・構築物、什器備品及びソフトウェア…… 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。
退職給付引当金……退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。
賞与引当金 …… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
- (5) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 年 度 末 残 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 年 度 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	999,875,252	95,727	0	999,970,979
定期性預金	124,748	0	95,727	29,021
小計	1,000,000,000	95,727	95,727	1,000,000,000
特定資産				
役員退職慰労引当資産	0	2,800,800	0	2,800,800
退職給付引当資産	50,179,900	11,937,200	2,035,000	60,082,100
国際対応積立資産	395,000,000	49,025,841	44,025,841	400,000,000
保守費用対応積立資産	0	70,000,000	0	70,000,000
固定資産取得積立資産	171,000,000	0	171,000,000	0
小計	616,179,900	133,763,841	217,060,841	532,882,900
合計	1,616,179,900	133,859,568	217,156,568	1,532,882,900

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当年度末残高	(うち指定正味 財産からの 充 当 額)	(うち一般正味 財産からの 充 当 額)	(うち負債 に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	999,970,979	(999,970,979)	(-)	-
定期性預金	29,021	(29,021)	(-)	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(-)	-
特定資産				
役員退職慰労引当資産	2,800,800	(-)	(-)	(2,800,800)
退職給付引当資産	60,082,100	(-)	(-)	(60,082,100)
国際対応積立資産	400,000,000	(-)	(400,000,000)	-
保守費用対応積立資産	70,000,000	(-)	(70,000,000)	-
小計	532,882,900	(-)	(470,000,000)	(62,882,900)
合計	1,532,882,900	(1,000,000,000)	(470,000,000)	(62,882,900)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物・構築物	62,992,901	35,402,329	27,590,572
什器備品	95,050,426	46,169,039	48,881,387
ソフトウェア	232,147,042	85,658,897	146,488,145
合 計	390,190,369	167,230,265	222,960,104

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券第270回利付国債（10年）	99,916,103	101,482,600	1,566,497
野村証券第274回利付国債（10年）	200,052,500	204,871,800	4,819,300
野村証券第281回利付国債（10年）	100,034,034	104,236,400	4,202,366
大和証券第270回利付国債（10年）	99,916,103	101,490,000	1,573,897
大和証券第281回利付国債（10年）	200,068,068	208,480,000	8,411,932
SMBC日興証券第270回利付国債（10年）	99,916,103	101,490,000	1,573,897
SMBC日興証券第281回利付国債（10年）	200,068,068	208,480,000	8,411,932
合 計	999,970,979	1,030,530,800	30,559,821

*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	16,995,758
合 計	16,995,758

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,006,125	3,408,515	3,006,125	0	3,408,515
役員退職慰労引当金	0	2,800,800	0	0	2,800,800
退職給付引当金	50,179,900	11,937,200	2,035,000	0	60,082,100
合 計	53,186,025	18,146,515	5,041,125	0	66,291,415

財産目録

平成26年3月31日現在

(単位:円)



貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
(流動資産)	現金預金		590,830,486
	現金	手元保管	435,185
	普通預金		89,494,322
		三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	20,774,444
		りそな銀行 虎ノ門支店	2,844,543
		三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店	55,046,803
		みずほ銀行 新橋支店	5,655,883
		三井住友銀行 霞が関支店	5,172,649
	定期預金		500,900,979
		三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	50,900,979
		みずほ銀行 新橋支店	200,000,000
		三井住友銀行 霞が関支店	250,000,000
	未収金	受託事業収入等	40,112,284
	未収会費	第14期事業年度会費	100,000
	出版物	販売委託(有)ワイスワン	60,836
前払金	三井不動産、住友不動産ベルサール等	26,899,466	
立替金	第一法規	336,000	
預け金	阪急阪神トラベルビジネス	140,000	
仮払金	セミナー関連等	93,211	
流動資産合計			658,572,283
(固定資産)			
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	999,970,979
		野村証券第270回利付10年国債	99,916,103
		野村証券第274回利付10年国債	200,052,500
		野村証券第281回利付10年国債	100,034,034
		大和証券第270回利付10年国債	99,916,103
		大和証券第281回利付10年国債	200,068,068
		SMBC日興証券第270回利付10年国債	99,916,103
		SMBC日興証券第281回利付10年国債	200,068,068
		定期性預金	29,021
		三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	29,021
基本財産合計			1,000,000,000
(固定資産)	特定資産	役員退職慰労引当資産	2,800,800
		三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 (役員)	
		退職給付引当資産	60,082,100
		三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 (一般)	
		国際対応積立資産	400,000,000
	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店		
	(特定費用準備資金)		
	保守費用対応積立資産	70,000,000	
	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店		
	(特定費用準備資金)		
特定資産合計			532,882,900
(固定資産)	その他固定資産	建物・構築物	27,590,572
		富国生命ビル内部造作等	
		什器備品	48,881,387
		ネットワーク接続コンピューター、音響設備、パソコン等	
		ソフトウェア	146,488,145
	ホームページ管理システム、サーバーソフト等		
	敷金・差入保証金	91,000,532	
	富国生命ビル賃借関係		
その他固定資産合計			313,960,636
固定資産合計			1,846,843,536
資産合計			2,505,415,819
(流動負債)			
(流動負債)	未払金	出向者負担金、海外派遣費用等	106,163,827
	前受金	セミナー参加費	856,400
	前受会費	第15期事業年度会費	300,000
	仮受金	セミナー参加費	27,750
	預り金	社会保険料、源泉徴収分等	4,129,545
	賞与引当金	職員に対するもの	3,408,515
		職員9名の賞与の支払いに備えるもの	
流動負債合計			114,886,037
(固定負債)			
(固定負債)	役員退職給慰労引当金	役員に対するもの	2,800,800
	退職給付引当金	職員に対するもの	60,082,100
固定負債合計			62,882,900
負債合計			177,768,937
正味財産			2,327,646,882

監 査 報 告 書

平成 26 年 5 月 19 日

公益財団法人 財務会計基準機構
理事長 金 和 明 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事 根 川 融 
監 事 逆 瀬 重 郎 

私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの平成 25 年度(第 14 期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
 - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以 上


独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 1 日

公益財団法人 財務会計基準機構
理事長 益 和 明 殿

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士
業 務 執 行 社 員

横倉 光男 

指 定 社 員 公 認 会 計 士
業 務 執 行 社 員

大隈 暁子 

<財務諸表監査>

当監査法人は、公益財団法人財務会計基準機構の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの平成 25 年度(第 14 期)の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する監査>

当監査法人は、公益財団法人財務会計基準機構の平成26年3月31日現在の平成25年度(第14期)の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人財務会計基準機構と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

Ⅸ 役員、評議員名簿

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

[役員名簿](理事 20 名、監事 2 名)

理事長

釜 和 明 ((株)IHI 代表取締役会長)

代表理事常務

都 正 二 (公益財団法人財務会計基準機構 事務局長)

理事

浅野 広視 (一般社団法人日本損害保険協会 専務理事)

天野 太道 (有限責任監査法人トーマツ CEO 兼包括代表)

池上 玄 (日本公認会計士協会 副会長)

岩原 紳作 (早稲田大学法学学術院 教授)

大草 透 (三菱地所(株) 取締役 常務執行役員)

岡田 譲治 (三井物産(株) 代表取締役専務執行役員)

大日方 隆 (東京大学大学院経済学研究科 教授)

海津 政信 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長)

北村 敬子 (中央大学商学部 教授)

小柳 雅彦 (日本証券業協会 常務執行役 政策本部長)

齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)

静 正 樹 ((株)東京証券取引所 常務取締役)

徳物 文雄 ((社)生命保険協会 副会長)

野島 龍彦 (三菱重工業(株) 代表取締役常務執行役員)

宮城 勉 (日本商工会議所 常務理事)

宮崎 秀樹 (日本たばこ産業(株) 取締役副社長)

森 公高 (日本公認会計士協会 会長)

和田 耕志 (一般社団法人全国銀行協会 副会長兼専務理事)

監事

梶川 融 (日本公認会計士協会 副会長)

逆瀬 重郎 ((株)日立製作所 財務統括本部顧問)

[評議員名簿](評議員 11 名)

評議員会議長

山崎 彰三 (日本公認会計士協会 相談役(前会長))

評議員

安藤 英義 (専修大学商学部 教授)

江頭憲治郎 (早稲田大学大学院法務研究科 教授)

木村浩一郎 (あらた監査法人 代表執行役)

久保田政一 (一般社団法人日本経済団体連合会 専務理事)

斉藤 惇 ((株)日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ CEO)

坂井 義清 (日本電信電話(株) 取締役 財務部門長)

高畑 恒一 (住友商事(株) 常務執行役員 フィナンシャル・リソースズグループ長
補佐 主計部長)

中島 茂 (弁護士)

西村 義明 (東海ゴム工業(株) 代表取締役社長)

藤沼 亜起 (日本公認会計士協会 相談役)

(附属明細書1) 企業会計基準委員会及び専門委員会の開催状況

(1) 企業会計基準委員会

回	開催日	議 題
262	25.4.11	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開)
263	25.4.25	(審議事項) (1) ASAF の報告及び ASAF 対応専門委員会の設置について (2) 金融商品専門委員会における検討状況 ①FASB 公開草案「金融資産及び金融負債の認識及び測定」へのコメント対応について ②FASB 公開草案「信用損失」へのコメント対応について (3) 基準諮問会議からのテーマ提言への対応について (4) 企業結合(ステップ2)の検討 (5) 実務対応専門委員会における検討状況 (6) 専門委員長及び専門委員の選退任について (報告事項) (1) IASB 公開草案「減価償却及び償却の許容される方法の明確化 (IAS 第 16 号及び IAS 第 38 号の修正案)」へのコメント (2) IASB 公開草案「分類及び測定:IFRS 第 9 号の限定的修正」へのコメント (3) IASB 公開草案「デリバティブの契約更改とヘッジ会計の継続」へのコメント
264	25.5.16	(審議事項) (1) IASB 定期協議の概要 (2) FASB 公開草案「金融資産及び金融負債の認識及び測定」へのコメント対応について (3) 無形資産に係る会計基準の検討 (4) ASAF 対応専門委員会の専門委員長及び専門委員の選任について
265	25.5.29	(審議事項) (1) FASB 公開草案「信用損失」へのコメント対応について (2) 実務対応専門委員会における検討状況 (3) 企業結合(ステップ2)の検討 (4) 無形資産に係る会計基準の検討 (5) 専門委員の選退任について (報告事項) (1) FASB 公開草案「金融資産及び金融負債の認識及び測定」へのコメント
266	25.6.13	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開) (2) 金融資産の減損に関する FASB 及び IASB の公開草案へのコメント対応について (3) IASB 公開草案「リース」に関する意見募集 (4) 信託を通じた自社株式交付取引の会計処理の検討 (5) 企業結合(ステップ2)の検討 (6) 専門委員の選退任について
267	25.6.27	(審議事項) (1) IASB 公開草案「金融商品:予想信用損失」へのコメント対応について (2) IASB 公開草案「リース」の概要 (3) IASB「ディスカッション・フォーラム - 財務報告開示 フィードバック文書」の概要 (4) 実務対応報告公開草案「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い(案)」【公表議決】 (5) 無形資産に係る検討経過の取りまとめについて (6) 企業結合(ステップ2)の検討

回	開催日	議 題
		(7) 保険契約専門委員会の設置について (報告事項) (1) FASB 公開草案「信用損失」へのコメント
268	25.7.10	(審議事項) (1) IFRS のエンドースメント手続に関する計画の概要 (2) ASAF 電話会議の概要 (3) リース会計専門委員会における検討状況 (4) のれんに関するリサーチのフィードバック文書について (5) 企業結合(ステップ2)の検討 (6) 専門委員の選退任について (報告事項) (1) IASB 公開草案「金融商品: 予想信用損失」へのコメント
269	25.7.25	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) リース会計専門委員会における検討状況 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会の設置について (4) 企業結合(ステップ2)の検討
270	25.8.9	(審議事項) (1) IASB ディスカッション・ペーパー「『財務報告に関する概念フレームワーク』の見直し」の概要及び当委員会からの意見募集について (2) リース会計専門委員会における検討状況 (3) IASB 公開草案「保険契約」の概要 (4) 企業結合(ステップ2)の検討 (5) 実務対応報告第18号の見直しについて (6) 専門委員の選退任について
271	25.8.28	(審議事項) (1) ASAF 対応専門委員会における検討状況 (2) リース会計専門委員会における検討状況 (3) IASB 公開草案「保険契約」へのコメント対応及び FASB 公開草案「保険契約」の概要 (4) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (5) 実務対応報告第18号の見直しについて
272	25.9.9	(審議事項) (1) 第2回 ASAF への対応について (2) IASB 公開草案「リース」へのコメント対応 (3) IASB 公開草案「保険契約」及び FASB 公開草案「保険契約」へのコメント対応 (4) 企業会計基準「企業結合に関する会計基準(案)」及び関連する他の会計基準等の改正について【公表議決】 (5) 専門委員の選退任について
273	25.10.3	(審議事項) (1) 第2回 ASAF の報告 (2) IASB 公開草案「保険契約」及び FASB 公開草案「保険契約」へのコメント対応 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (報告事項) (1) IASB 公開草案「リース」へのコメント
274	25.10.17	(審議事項) (1) IASB 公開草案「保険契約」及び FASB 公開草案「保険契約」へのコメント対応

回	開催日	議 題
		(2) IASB ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」へのコメント対応 (3) 国際会議報告 (4) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (5) 信託を通じた自社株式交付取引の会計処理の検討 (6) 専門委員の選任及び専門委員長の交代について
275	25.10.31	(審議事項) (1) IASB 公開草案「保険契約」及び FASB 公開草案「保険契約」へのコメント対応 (2) IASB ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」へのコメント対応 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況
276	25.11.19	(審議事項) (1) 平成 25 年 12 月 ASAF への対応について (2) 国際会議報告 (3) 金融資産の減損に関する IASB の検討状況 (4) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの検討(報告事項) (1) IASB 公開草案「保険契約」及び FASB 公開草案「保険契約」へのコメント
277	25.12.12	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの提言 (2) 基準諮問会議からの提言への対応について (3) 平成 25 年 12 月 ASAF の報告 (4) IASB ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」へのコメント対応 (5) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (6) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの検討
278	25.12.25	(審議事項) (1) 先端設備等投資支援スキーム(リース)の会計上の取扱いについて (2) 実務対応報告「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い(案)」【公表議決】 (3) IASB ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」へのコメント対応 (4) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況
279	26.1.10	(審議事項) (1) IASB ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」へのコメント対応 (2) 金融資産の減損に関する IASB の検討状況 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (4) 税効果会計専門委員会の設置について (5) 専門委員の選退任について
280	26.1.27	(審議事項) (1) リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームに係る借手の会計上の取扱い (2) IASB におけるリース・プロジェクトの検討状況 (3) IASB における金融商品プロジェクトの検討状況 (4) 税効果会計専門委員会の進め方について (報告事項) (1) IASB ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」への

回	開催日	議 題
		コメント
281	26.2.7	(審議事項) (1) IASB におけるリース・プロジェクトの検討状況 (2) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (3) 企業結合会計基準の改正に伴う四半期会計基準の改正について
282	26.2.24	(審議事項) (1) 平成 26 年 3 月 ASAF への対応について (2) 実務対応報告公開草案「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理に関する実務上の取扱い(案)」【公表議決】 (3) 企業会計基準公開草案「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針(案)」【公表議決】 (4) 税効果会計専門委員会における検討状況 (5) IFRS 第 3 号「企業結合」適用後レビューに関する IASB からの情報要請の概要 (6) 専門委員の選退任について
283	26.3.12	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開) (2) 平成 26 年 3 月 ASAF の報告 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況
284	26.3.27	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) IASB におけるリース・プロジェクトの検討状況 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (4) 税制改正への対応について (5) 税効果会計専門委員会における検討状況 (6) 専門委員の選退任について

(2) 金融商品専門委員会

同専門委員会を 7 回開催(第 101 回～第 107 回)し、IASB 及び FASB における金融商品プロジェクトの検討状況(「分類及び測定」、「減損」、「マクロヘッジ活動の会計」)、IASB 及び FASB の公開草案へのコメント等について審議を行った。

(3) リース会計専門委員会

同専門委員会を 10 回開催(第 57 回～第 66 回)し、リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームに関する実務対応報告の検討、IASB/FASB の検討状況等について審議を行った。

(4) 企業結合専門委員会

同専門委員会を 6 回開催(第 86 回～第 91 回)し、企業結合ステップ 2 について審議を行った。

(5) 収益認識専門委員会

同専門委員会を 1 回開催(第 50 回)し、IASB 及び FASB の改正基準の検討状況について審議を行った。

(6) 実務対応専門委員会

同専門委員会を 14 回開催(第 44 回～第 57 回)し、実務対応報告第 18 号の見直し、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの検討等について審議を行った。また、基準諮問会議からの依頼に基づき、実務対応レベルの論点のテーマ提言のための評価を行った。

(7) ASAF 対応専門委員会

同専門委員会を 11 回開催(第 1 回～第 11 回)し、ASAF への対応、IASB ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」へのコメント等について審議を行った。

(8) 保険契約専門委員会

同専門委員会を 7 回開催(第 1 回～第 7 回)し、IASB 改訂公開草案「保険契約」に対するコメント等について審議を行った。

(9) 税効果会計専門委員会

同専門委員会を 2 回開催(第 1 回～第 2 回)し、現行の実務指針に関する課題等について審議を行った。

(10) IFRS のエンドースメントに関する作業部会

同作業部会を 10 回開催(第 1 回～第 10 回)し、IFRS と日本基準の比較、「検討が必要な項目の候補」に関する検討、諸外国における IFRS の適用方法等について審議を行った。

(附属明細書2) IASB 及び FASB との定期協議の概要

(1) IASB との定期協議の概要

開催日	議 題
<p>第 17 回 平成 25 年 5 月 9 日～10 日 (於)東京</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● IASB が検討中の概念フレームワーク(構成要素、認識・認識の中止、測定、表示と開示) ● FASB が IASB と共同で審議を行っている個別のプロジェクト(金融商品(減損)、保険契約) ● のれんの減損及び償却に関するリサーチ <p>なお、ASAF の設置に伴い、IASB との公式な定期協議は今回が最終回となったため、今後の緊密な関係についてプレス・リリースを公表した。</p>

(2) FASB との定期協議の概要

開催日	議 題
<p>第 15 回 平成 25 年 10 月 15 日 ～16 日 (於)東京</p>	<p>ASBJ と FASB の活動の最新状況を確認するとともに、各国会計基準設定主体等の関係者間の継続的な協調関係のあり方について意見交換を行い、以下に関する議論を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「概念フレームワーク」及び「マクロヘッジ会計」(IASB のアジェンダ) ● 「リース」及び「保険契約」(FASB と IASB が共同で審議) ● リサーチ・プロジェクト
<p>第 16 回 平成 26 年 3 月 31 日 ～4 月 1 日 (於)ノーウォーク</p>	<p>ASBJ と FASB の活動の最新状況を確認するとともに、ASBJ と FASB が現在関心を有しているテクニカルな項目について議論を行った。</p> <p>FASB が審議を行っている以下の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 金融商品 ● のれん ● 開示フレームワーク <p>IASB が審議を行っている以下の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 概念フレームワーク ● リース ● 料金規制対象活動 <p>また、ASBJ が現在実施している IFRS のエンドースメント手続についても議論を行った。</p>

(附属明細書3) ASBJの委員・研究員が参加した主な国際会議等

開催期間	開催地	会議名
25.4.8～9	イギリス	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)
25.4.15～16	ブラジル	IFRS Conference
25.4.17～18	ブラジル	会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)
25.6.5～6	香港	IFRS Regional Policy Forum
25.9.19～20	ベルギー	会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)
25.9.22	イギリス	アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG) 中間会議
25.9.23～24	イギリス	世界会計基準設定主体会議(WSS)
25.9.25～26	イギリス	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)
25.10.4	シンガポール	IASB/FASB 主催円卓会議(リリース)
25.11.5	日本	IASB 円卓会議(概念フレームワーク)
25.11.6	日本	日中韓三ヶ国会計基準設定主体会議
25.11.26～28	スリランカ	アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG) 年次総会
25.12.5～6	イギリス	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)
25.12.9～11	アメリカ	米国公認会計士協会(AICPA) 年次全国会議
26.1.21～22	日本	欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)との会議
26.3.3～4	イギリス	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)
26.3.6～7	インド	会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)
26.3.8～9	インド	IFRS Regional Policy Forum

公益財団法人 財務会計基準機構

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル20階

TEL 03-5510-2711 (代表)

企業会計基準委員会

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03-5510-2737 (代表)